航行不能航空機の撤去に関する空港運用ガイダンス

【運航者撤去作業計画及び同意書 抜粋】

令和６年９月制定

（令和７年７月改正）

目次

[1.1.1 運航者等から提出を求める運航者撤去作業計画 3](#_Toc203725118)

[1.1.2 空港管理者が作成する運航者撤去作業計画 37](#_Toc203725119)

[1.2 同意書 42](#_Toc203725120)

[（１）事業者向け同意書（案） 43](#_Toc203725121)

[（２）個人・その他会社向け同意書（案） 45](#_Toc203725122)

### 運航者等から提出を求める運航者撤去作業計画

運航者等が空港に乗り入れる前や空港使用届を提出するときに、運航者撤去作業計画の提出を求める。また、空港管理者は、運航者撤去作業計画を作成させるに当たり、空港管理者があらかじめ把握している情報（保有する資機材、関係機関の連絡先や重機の空港までの搬入経路等）のうち共通となる又は必要と考えられる情報を提供し、必要に応じて運航者撤去作業計画の定型文として記載しておくこと。

【留意事項】

* 運航者撤去作業計画は事案の程度により【デボッグ編】【リカバリー編】【サルベージ編】に分け、また、それぞれを航空機の型式の別（撤去作業の内容が同じものはまとめて良い）に分けて作成させること。
* 空港管理者が保有する資機材を使用する想定の場合には、あらかじめ使用料を含めた調整を行い、当該内容を運航者撤去作業計画及び同意書に反映させておくこと。

本ガイダンスにおいては、運航者（航空運送事業者、航空機使用事業者、個人所有者）と事案の規模（デボッグ、リカバリー、サルベージ）に区分して撤去作業計画のひな型を掲載する。

なお、前述にあるとおり、個人の運航者撤去作業計画については[個人所有者用]のひな型を参考に、空港管理者が作成することを想定している。

また、実際の撤去作業計画は各運航者等の状況や各空港の事情に応じて、適宜、調整して使用する必要がある。

　※運航者撤去作業計画中の青文字・青枠は記入例

また、当該空港に事業所がない航空機使用事業者や個人所有者等を想定し、あらかじめ空港管理者で記入例のような内容を記入すること。

#### （１）運航者撤去作業計画 (航空運送事業者向け)

※本計画は運航者が空港に乗り入れる前や空港使用届を提出するときに、航空機型式に応じた運航者撤去作業計画の提出が必要です。

**運航者撤去作業計画**

**(航空運送事業者向け)**

年月日

所属

撤去責任者氏名

住所

電話番号

E-mail

航空機が航行不能となった場合に備えるため、航行不能の種類に応じ【デボッグ編】【リカバリー編】【サルベージ編】について、それぞれ該当する型式に応じた運航者撤去作業計画を提出します。

なお、記載事項において、撤去に関する実施体制が整わない場合又は空港管理者から空港の運用に甚大な影響を及ぼすと判断された場合への迅速な対応を確保するため、「航行不能航空機撤去作業に関する同意書」を提出し、空港管理者及び撤去作業関係者に撤去作業の一部又は全部を委託します。

また、以下に記載の撤去に必要な資機材のうち、貴空港において調達できない状況が生じたものについては、別途、当該リストを明らかにするとともに、対応について相談•調整します。

**運航者撤去作業計画【デボッグ編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号 |  |

航空機の損傷が比較的軽微である場合又は損傷が全くない状態で、滑走路又は誘導路上で航空機が動けなくなった状態や滑走路等からの逸脱した状態において、航空機を移動させる場合

【撤去方法の概要】

撤去の機材と作業員がどのようにいつからどの程度の時間を掛けて、撤去し、機体はどこへ搬出するのか等の概要を記載する。

１．運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1) 機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |
| 所有者 |  |
| 電話番号 |  |

※個人所有者の場合は、相当する項目のみ記載すること。

共同所有の場合は、代表者が全所有者を代表して記載すること。

（２）運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

※所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

（３）撤去責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-mail |  |  |

(４)現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |

（５）運航者撤去作業体制

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

本社•支援部門等(※必要に応じて保険会社等)所属

所属 連絡先

2.**機材並びに要員リスト**(※必要に応じて委託先を含むものとする。)

(1)機体移動に必要な機材リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機材の種類 | 牽引車 | 航行不能となった滑走路から機体を〇〇航空事業所まで移動させる。 |
| 保管場所 | 空港内〇〇航空事業所 |  |
| 機材提供者 | 〇〇航空事業所 | 〇〇航空事業所は航行不能航空機と同種の小型の運航、整備を行っている。 |
| 貸借方法等 | スポット契約 | 〇〇航空社とはあらかじめ航行不能航空機事案発生時には支援作業に応じた支払いを行う協定を締結している。 |
| 搬入方法等 | 自走 | 空港管理者に先導してもらい、〇〇航空事業所から同社により自走 |
| その他 |  |  |

※空港外から大型機材を搬入する際には空港周辺・空港内の搬入ルートを示す図を添付すること。

(2)機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当部門 | 社名/所属 | 人数 | 備考 |
| 整備 | 〇〇航空□□空港事業所 | ２ | 当該機の牽引 |
| 地上取扱 | 〃 | １ | 　　〃 |
| 運航 | 〃 | １ |  |
| その他 | 自社 | ２ | 当該航空機搭乗員 |

(3)関係機関リスト及び連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 関係機関名 | 連絡先 | 調整項目 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

3.航空機部品等の手配•調達方法

(1)〇〇空港における予備品(航行不能に関係しそうなもの)

年　 月 　日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 部品名 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

(2)自空港以外から搬送する航空機部品等(撤去に関連するもの)の手配•調達方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手配•調達方法等 | 時間(目安) | 備考 |
|  |  | 空港支店に配置 |
|  |  | 空港外から手配 |
|  |  | 空港外から調達 |

(3)その他参考となる事項

融通先の航空会社の緊急時連絡先•在庫状況を定期的に確認すること。

航空機製造者が提供する対象型式の航空機リカバリーマニュアルを添付又は航行不能航空機事案発生で必要な際には直ちに提供すること。

4**.**撤去作業に関する方法

 •作業フロー及び役割分担

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 | 整備、地上取扱担当計3名 | 牽引車、トーバー、予備タイヤ等を当該機まで搬送（空港管理会社による先導） | 20 |
| 牽引 可否判断 | 整備、地上取扱担当計3名 | 機体のブレーキリリース可能等のチェック実施、トーバーを取り付けられるか確認 | １０ |
| 旅客降機 | なし |  |  |
| 機体移動判断 | 整備担当 | 機体全体の点検を実施、現状で移動可能と判断 | 10 |
| 機体移動準備 | 整備、地上取扱担当 |  | 5 |
| 在庫確認 |  |  |  |
| 手配指示 |  |  |  |
| 領収手続 (内変等) |  |  |  |
| 機体移動作業 | 整備担当 | 牽引車により牽引、他の車両に搭乗した整備員が牽引中問題ないか機体を監視 | 15 |
| 機材•人員手配 |  |  |  |
| タイヤ運搬 |  |  |  |
| 交換作業 (1本当り) |  |  |  |
| 牽引 |  |  |  |
| 路面清掃等 | 整備、地上取扱担当空港管理会社飛行場担当 | 空港管理会社飛行場担当がFOD回収、その他の破片は空港管理会社のスィーパーで清掃 | 20 |
| 合計所要時間 | 80 |

５**.その他参考となる事項**

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

記入例：当該空港内にある〇〇航空事業所のハンガー内に保管、修理を行う予定。

**運航者撤去作業計画【リカバリー等編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号 |  |

滑走路からの逸脱又は閣座、前脚又は主脚を含む損傷等のため、航空機リカバリーキット又はクレーンのような重機等を使用しなければ航空機を移動させることができない場合(全損を除く。)

【撤去方法の概要】

撤去の機材と作業員がどのようにいつからどの程度の時間を掛けて、撤去し、機体はどこへ搬出するのかの概要を記載する。

１．運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1) 機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |
| 所有者 |  |
| 電話番号 |  |

※個人所有者の場合は、相当する項目のみ記載すること。

共同所有の場合は、代表者が全所有者を代表して記載すること。

（２）運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

※所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

(３)撤去責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-mail |  |  |

(４)現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |

(５)運航者撤去作業体制

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

本社•支援部門等(※必要に応じて保険会社等)所属

所属 連絡先

２．重機等並びに要員リスト(※リカバリーキットを手配せず撤去する場合)

※重機等の搬入経路は空港管理者と調整すること。

（１）重機等リスト(クレーン(レッカー)車、台車、敷板等のリストを記入すること。)

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 | クレーン車〇t |
| 場所 | 〇〇市〇〇区〇〇・・・　通常は空港から普通車で10分以内 |
| 機材提供先 | 〇〇建機レンタル（株）　〇〇事業所 |
| 搬入方法•経路等 | 〇〇建機レンタル（株）　〇〇事業所から県道〇号線により空港まで自走で移動 |
| 時間(目安) | 大型車両3両の移動に15分（移動開始後）かかる見込み（最速の場合）クレーン車などの前に先導車両1台ありクレーン車の通行にあたり道路通行許可等は不要。 |
| その他 | 通常、クレーン車はレンタルされていることが多いので、いつでも対応できるわけではない。　車両の搬入、クレーン操作は同社で対応可能とのこと。 |

※空港外から大型機材を搬入する際には空港周辺・空港内の搬入ルートを示す図を添付すること。



空港までの搬入ルート（例） Google mapを利用

クレーン等入場 〇番ゲート

―― クレーン等入場ルート

**――**　航行不能航空機搬送ルート

―― 撤去機材搬送ルート

機体搬送先

小型機スポット〇番

航行不能航空機

空港内の搬入ルート（例）

（２）機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
| 〇〇航空　〇〇空港事業所 | ５人 | 　パイロット２、整備士4人 |
| □□航空　〇〇空港事業所 | 4人 | 　パイロット２、整備士2人 |

(3)航空機型式の最大離陸重量(MTOW)

| 航空機型式 | 重量(トン) | 備考 |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※1ポンド(lb)＝453.59グラム(g) 、 1トン(t)＝2204.62ポンド(lb)

（４）航空機リカバリーキットの手配•調達方法

※航空機リカバリーキットには必要な要員•重機等の手配がパッケージとして含まれている。

※IATP Web site ⇒ [https://www.iatp.com/](https://www.iatp.com/index.aspx?ReturnUrl=%2f)

①IATP (International Airlines Technical Pool)への加盟状況

|  |  |
| --- | --- |
| IATPへの加盟状況 | 有・無 |
| IATPに加盟していない場合、必要に応じてスポット契約するか等 |  |
| リカバリーキットの具体的な入手方法 |  |

(※事前契約ではなく事案発生時に契約する場合はその方法を記入すること。)

②航空会社相互間の共同利用協定(プール協定)等の締結状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 有無 | 航空会社名 |
| 撤去機材 | 有　・　無 |  |

３.撤去作業に関する方法

作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 | 整備担当（運航者の整備担当が不在であれば空港管理者から空港内事業者へ協力依頼） | 空港内事業所から空港管理会社車両の先導により現場へ向かう | 15分 |
| 航行不能航空機の状況調査 | ・撤去責任者・空港管理者担当者（状況を写真等で記録） | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液依の流出)•燃料等流出の状態確認(流 出防止措置、路面清掃)•機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認•重量及び重心位置の確認・旅客降機の必要性判断 | 30分 |
| 空港基本施設の点検 | 空港管理者担当者 | ・滑走路点検・滑走路灯、中心線等の灯火点検 | 30分（撤去作業とは並行して実施） |
| リカバリーキット等の使用可否判断 | 撤去責任者 | 搬出に通常のクレーンによるスリングで対応可能か判断 | 10分 |
| 重機等・人員の手配又はリカバリーキットの手配 | 撤去責任者 | これまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき重機、要員等の手配 | 15分 |
| 重量軽減の調整 | 撤去責任者 | •燃料等抜き取り•郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろしの判断 | 5分 |
| 関係機関との調整 | 撤去責任者 | •撤去に必要な行政手続等事業所事務室で実施 | （20分）重複して作業を実施できるので合計時間には含まない |
| 重機等の搬入又はリカバリーキットの搬入 | 撤去責任者 | •移動手段 | ３０分 |
| 航空燃料等 抜き取り | 撤去責任者 | 必要か判断残存燃料の計算 | 5分 |
| 郵便物、手荷物、貨物 等取り下ろし | 撤去責任者 | 必要か判断 |  |
| 機体の保護 | 撤去責任者 | •機体部品脱落防止及びエン ジンの保護　必要か判断 | 5分 |
| 撤去作業 | 撤去責任者 | •機体の安定化(水平化) •機体の持ち上げ(リフティング)・移動に当たって保護材要否 | ６０分 |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) | 撤去責任者 | 必要か判断 |  |
| 機体のけん引 | 撤去責任者 | •けん引又はウィンチ•移動式トレーラーによる移動 | 20分 |
| 路面清掃等 | ・撤去責任者・空港管理会社飛行場担当 | 空港管理会社飛行場担当がFOD回収、その他の破片は空港管理会社のスィーパーで清掃 | 20分 |
| 合計所要時間 | 205分 |

４.航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機型式毎の最大燃料搭載量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 燃料量(lb) | 備考（燃料の種類等） |
|  |  |  |

(2)燃料の抜き取り方法

|  |  |
| --- | --- |
| 機材等 |  |
| 関係機関 |  |
| 方法等 |  |

(※必要に応じて、消防機関を含む関係機関との連絡調整及び抜き取った燃料の処理方法等を含めること。)

５. 航空機リカバリーマニュアル

航空機製造者が提供する対象型式の航空機リカバリーマニュアルを添付又は航行不能航空機事案発生で必要な際には直ちに提供すること。

６．その他参考となる事項

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

記入例：当該空港の夜間駐機用スポット〇番に移送、修理を行う予定。期間は未定だが1ヵ月程度を想定しています。

**運航者撤去作業計画【サルベージ編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式 |  |
| 登録記号 |  |

航空機が全損した場合や海上における事故等

(※撤去作業の詳細は、【リカバリー編】による。)

【撤去方法の概要】

撤去の機材と作業員がどのようにいつからどの程度の時間を掛けて、撤去し、機体はどこへ搬出するのかの概要を記載する。

１．運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1)機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 氏名 |  |
| 会社住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |
| 所有者 |  |
| 電話番号 |  |

※個人所有者の場合は、相当する項目のみ記載すること。

共同所有の場合は、代表者が全所有者を代表して記載すること。

 (2)運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 会社住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

(3)撤去責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 住所 |  |
| 連絡先 |  |

(4)現場作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 連絡先 |  |

本社•支店連絡先

(本社)

|  |  |
| --- | --- |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

(支店)

|  |  |
| --- | --- |
| 支店名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

その他緊急連絡先(航空機製造者・整備会社)

(航空機製造者)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属•役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

（整備会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属•役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

(警備体制等)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属•役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

2.その他参考となる事項

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

#### 一旦、滑走路から当該空港の空き地〇〇に移設し、分解して空港外に撤去予定。期間としては機体メーカー等の調査（1ヵ月程を想定）が完了後2週間程度を予定しています。

#### （２）運航者撤去作業計画 (航空機使用事業者向け)

※本計画は運航者が空港に乗り入れる前や空港使用届を提出するとき、航空機型式に応じた運航者撤去作業計画の提出が必要です。

**運航者撤去作業計画**

**(航空機使用事業者向け)**

年月日

所属

撤去責任者氏名

住所

電話番号

E-mail

航空機が航行不能となった場合に備えるため、航行不能の種類に応じ【デボッグ及びリカバリー編】【サル ベージ編】について、それぞれ該当する型式に応じた運航者撤去作業計画を提出します。

なお、記載事項において、撤去に関する実施体制が整わない場合又は空港管理者から空港の運用に甚大な影響を及ぼすと判断された場合への迅速な対応を確保するため、「航行不能航空機撤去作業に関する同意書」を提出し、空港管理者及び撤去作業関係者に撤去作業の一部又は全部を委託します。

また、以下に記載の撤去に必要な資機材のうち、貴空港において調達できない状況が生じたものについ ては、別途、当該リストを明らかにするとともに、対応について相談•調整します。

**運航者撤去作業計画【デボッグ及びリカバリー編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号・番号 |  |

【デボッグ】

航空機の損傷が比較的軽微である場合又は損傷が全くない状態で、滑走路又は誘導路上で航空機が動けなくなった状態や滑走路等からの逸脱した状態において、航空機を移動させる場合

【リカバリー】

滑走路からの逸脱又は擱座、前脚又は主脚を含む損傷等のため、航空機リカバリーキット又はクレーンのような重機等を使用しなければ航空機を移動させることができない場合(全損を除く。)

1.運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1)撤去責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-mail |  |  |

(2)現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |

（３）運航者撤去作業体制

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

本社•支援部門等(※必要に応じて保険会社等)所属

所属 連絡先

２．重機等並びに要員リスト(※航空機リカバリーキットを手配せず撤去する場合)

※重機等の搬入経路は空港管理者と調整すること。

(1)重機等リスト(クレーン(レッカー)車、台車、敷板等のリストを記入すること。)

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 |  |
| 場所 |  |
| 機材提供先 |  |
| 搬入方法•経路等 |  |
| 時間(目安) |  |
| その他 |  |

(2)機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(3)航空機型式の最大離陸重量(MTOW)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 重量(トン) | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※1ポンド(lb)＝453.59グラム(g) 、 1トン(t)＝2204.62ポンド(lb)

３．撤去作業に関する方法

•作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び、作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 |  |  |  |
| 航行不能航 空機の状況調査 |  | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液体の流出) •燃料等流出の状態確認(流 出防止措置、路面清掃) •機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認•重量及び重心位置の確認 |  |
| 重機等・人員 の手配 |  |  |  |
| 重量軽減の調整 |  | •燃料等抜き取り•郵便物、手荷物、貨物等の 取り下ろし |  |
| 関係機関との調整 |  | •撤去に必要な行政手続等 |  |
| 重機等の搬入 |  | •移動手段 |  |
| 航空燃料等 抜き取り |  |  |  |
| 撤去作業 |  | •機体の持ち上げ(リフティン グ) |  |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) |  |  |  |
| 機体のけん引 |  | •けん引又はウィンチ •移動魅トレーラーによる移動 |  |
| 路面清掃等 |  |  |  |
| 合計所要時間 |  |

４.航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機型式毎の最大燃料搭載量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 燃料量(lb) | 備考 |
|  |  |  |

(2)燃料の抜き取り方法

|  |  |
| --- | --- |
| 機材等 |  |
| 関係機関 |  |
| 方法等 |  |

(※必要に応じて、消防機関を含む関係機関との連絡調整及び抜き取った 燃料の保管場所の調整方法等を含めること。)

５. .航空機リカバリーマニュアル

航空機製造者が作成した航空機リカバリーマニュアルに基づく撤去作業を安全、かつ、効率的に実施できるよう準備しておくこと。

６，その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

**運航者撤去作業計画【サルベージ編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号・番号 |  |

航空機が全損した場合や海上における事故等

(※撤去作業の詳細は、【デボッグ及びリカバリー編】による。)

1**.運航者撤去作業体制**

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1)機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 氏名 |  |
| 会社住所 |  |
| 会社電話番号 |  |
| E-mail |  |
| 所有者 |  |
| 電話番号 |  |

共同所有の場合は全員のリストが必要です。 会社所有の場合は会社名の記載が必要です。

 (2)運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 会社住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

(3)撤去責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 住所 |  |
| 連絡先 |  |

(4)現場作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 連絡先 |  |

(5)本社•支店連絡先

(本社)

|  |  |
| --- | --- |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

(支店)

|  |  |
| --- | --- |
| 支店名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

その他緊急連絡先

(航空機製造会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

 (整備会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

2.その他参考となる事項

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

#### （３）運航者撤去作業計画 (個人・その他会社向け)

※本計画は運航者が空港に乗り入れる前や空港使用届を提出するときに、航空機型式に応じた運航者撤去作業計画の提出が必要です。

**運航者撤去作業計画**

**(個人・その他会社向け)**

年月日

所属

撤去責任者氏名

住所

電話番号

E-mail

航空機が航行不能となった場合に備えるため、航行不能の種類に応じ【デボッグ及びリカバリー編】【サル ベージ編】について、それぞれ該当する型式に応じた運航者撤去作業計画を提出します。

なお、記載事項において、撤去に関する実施体制が整わない場合又は空港管理者から空港の運用に甚大な影響を及ぼすと判断された場合への迅速な対応を確保するため、「航行不能航空機撤去作業に関する同意書」を提出し、空港管理者及び撤去作業関係者に撤去作業の一部又は全部を委託します。

また、以下に記載の撤去に必要な資機材のうち、貴空港において調達できない状況が生じたものについては、別途、当該リストを明らかにするとともに、対応について相談•調整します。

**運航者撤去作業計画【デボッグ及びリカバリー等編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号・番号 |  |

【デボッグ】

航空機の損傷が比較的軽微である場合又は損傷が全くない状態で、滑走路又は誘導路上で航空機が動けなくなった状態や滑走路等からの逸脱した状態において、航空機を移動させる場合

【リカバリー】

滑走路からの逸脱又は擱座、前脚又は主脚を含む損傷等のため、航空機リカバリーキット又はクレーンのような重機等を使用しなければ航空機を移動させることができない場合(全損を除く。)

1.運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1)機体所有者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 会社住所 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 会社電話番号 |  |  |
| 会社 E-mail |  |  |
| 所有者電話番号 |  |  |

※共同所有の場合は全員のリスト（うち、代表となる者はその旨記す）、会社所有の場合は会社名の記載が必要です。

(2)運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 会社住所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

※所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

(3)撤去責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 会社住所 |  |  |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 会社 電話番号 |  |  |
| 会社 E-mail |  |  |

(4)現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-mail |  |  |

（５）運航者撤去作業体制

（会社として機体を所有している場合の記載です。）

※フライトクラブ等共同所有の場合は、その組織を記載してください。

※個人として所有している場合は、その方が各責任者になることから不要であり、その旨記載してください。

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

本社•支援部門等(※必要に応じて保険会社等)所属

所属 連絡先

２．重機等並びに要員リスト(※航空機リカバリーキットを手配せず撤去する場合)

※重機等の搬入経路は空港管理者と調整すること。

（１）重機等リスト(クレーン(レッカー)車、台車、敷板等のリストを記入すること。)

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 |  |
| 場所 |  |
| 機材提供先 |  |
| 搬入方法•経路等 |  |
| 時間(目安) |  |
| その他 |  |

（２）航空機型式の最大離陸重量(MTOW)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 重量(トン) | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |

※1ポンド(lb)＝453.59グラム(g) 、 1トン(t)＝2204.62ポンド(lb)

(３)機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３．撤去作業に関する方法

作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当現場派遣 |  |  |  |
| 航行不能航空機の状況調査 |  | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液体の流出) •燃料等流出の状態確認(流 出防止措置、路面清掃) •機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認 •重量及び重心位置の確認 |  |
| 重機等・人員の手配 |  |  |  |
| 重量軽減の調整 |  | •燃料等抜き取り•手荷物、貨物等の 取り下ろし |  |
| 関係機関との調整 |  |  |  |
| 重機等の搬入 |  | •移動手段 |  |
| 航空燃料等 抜き取り |  |  |  |
| 撤去作業 |  | •機体の持ち上げ(リフティン グ) |  |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) |  |  |  |
| 機体のけん引 |  | •けん引又はウィンチ •移動式トレーラーによる移動 |  |
| 路面清掃等 |  |  |  |
| 合計所要時間 |  |

４.航空機からの燃料の抜き取りに関する方法 (1)航空機型式毎の最大燃料搭載量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 燃料量(lb) | 備考（燃料の種類等） |
|  |  |  |

(2)燃料の抜き取り方

|  |  |
| --- | --- |
| 機材等 |  |
| 関係機関 |  |
| 方法等 |  |

(※必要に応じて、消防機関を含む関係機関との連絡調整及び抜き取った 燃料の保管場所の調整方法等を含めること。)

５.航空機リカバリーマニュアル

航空機製造者が作成した航空機リカバリーマニュアルに基づく撤去作業を安全、かつ、効率的に実施できるよう準備しておくこと。

６．その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

**運航者撤去作業計画【サルベージ編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 |  |
| 航空機型式及び登録記号・番号 |  |

滑走路からの逸脱又は擱座、前脚又は主脚を含む損傷等のため、航空機リカバリーキット又はクレーンのような重機等を使用しなければ航空機を移動させることができない場合(全損を除く。)

1.運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1) 機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 会社住所 |  |
| 氏名 |  |
| 会社 電話番号 |  |
| 会社 E-mail |  |
| 所有者 電話番号 |  |

※共同所有の場合は全員のリスト（うち、代表となる者はその旨記す）、会社所有の場合は会社名の記載が必要です。

（2）運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 会社住所 |  |
| 所属・役職 |  |
| 氏名 |  |
| 会社 電話番号 |  |
| 会社 E-mail |  |

※所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要です。 氏名は代表的な運航者を記載してください。

(3)撤去責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  |  |
| 会社住所 |  |  |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 会社 電話番号 |  |  |
| 会社 E-mail |  |  |

(4)現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-mail |  |  |

(5) その他緊急連絡先

(航空機製造会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属•役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

(整備会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所属•役職 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 |  |

（6） 運航者撤去作業体制

（会社として機体を所有している場合の記載です。）

※フライトクラブ等共同所有の場合は、その組織を記載してください。

※個人として所有している場合は、その方が各責任者になることから不要であり、その旨記載してください。

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

本社•支援部門等(※必要に応じて保険会社等)所属

所属 連絡先

2. 重機等並びに要員リスト(※航空機リカバリーキットを手配せず撤去する場合)

※重機等の搬入経路は空港管理者と調整すること。

(1)重機等リスト(クレーン(レッカー)車、台車、敷板等のリストを記入すること。)

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 |  |
| 場所 |  |
| 機材提供先 |  |
| 搬入方法• 経路等 |  |
| 時間(目安) |  |
| その他 |  |

(2) 機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（3） 航空機型式の最大離陸重量(MTOW)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 重量(トン) | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※1ポンド(lb)=453.59グラム(g)　、　1トン(t)=2204.62ポンド(lb)

3. 撤去作業に関する方法【リカバリー等編】

作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 |  |  |  |
| 航行不能航空機の状況調査 |  | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液体の流出) •燃料等流出の状態確認(流 出防止措置、路面清掃) •機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認 •重量及び重心位置の確認 |  |
| 重機等・人員の手配 |  |  |  |
| 重量軽減の調整 |  | •燃料等抜き取り•郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろし |  |
| 関係機関との調整 |  | ・撤去に必要な行政手続等 |  |
| 重機等の搬入 |  | •移動手段 |  |
| 航空燃料等 抜き取り |  |  |  |
| 撤去作業 |  | •機体の持ち上げ(リフティン グ) |  |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) |  |  |  |
| 機体のけん引 |  | •けん引又はウィンチ •トレーラーによる移動 |  |
| 路面清掃等 |  |  |  |
| 合計所要時間 |  |

４．航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1) 航空機型式毎の最大燃料搭載量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 燃料量(lb) | 備考（燃料の種類等） |
|  |  |  |

(2) 燃料の抜き取り方法

|  |  |
| --- | --- |
| 機材等 |  |
| 関係機関 |  |
| 方法等 |  |

(※必要に応じて、消防機関を含む関係機関との連絡調整及び抜き取った燃料の保管場所の調整方法等を含めること。)

5. その他参考となる事項

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

### 空港管理者が作成する運航者撤去作業計画

　本来運航者等が提出すべき運航者撤去作業計画について、主に個人・その他会社が運航する航空機の乗り入れに際しては、それら運航者等においては航空機の撤去能力が期待されないことから、特段、運航者等から個別調整の申し出がない限り、空港管理者に撤去作業を一任する同意書を提出させることとし、その際に使用する運航者撤去作業計画についてはあらかじめ空港管理者が作成したものを使用することについて併せて同意を求めること。

　上記に対応するため、前項2.1.2(3)の「運航者撤去作業計画(個人・その他会社向け)」を基に撤去責任者を空港管理者に置き換えた形、又は次ページのサンプルを用いて、あらかじめ撤去作業計画の作成を行う。

※運航者撤去作業計画中の青文字・青枠は記入例

また、当該空港に事業所がない航空機使用事業者や個人所有者等を想定し、あらかじめ空港管理者で記入例のような内容を記入すること。

**運航者撤去作業計画**

**（空港管理者作成版）**

１．空港管理者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1) 撤去責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 組織名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

(2) 現場作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 組織名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |

(3) 撤去作業調整者

|  |  |
| --- | --- |
| 組織名 |  |
| 所属・役職 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |

運航者撤去作業体制

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飛行場面管理部門 | 施設部門 | 電気灯火部門 |
| 所属 連絡先 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

（４）　撤去作業対象としている航空機型式

　　　　　参考例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機の分類 | 型式例 | 備　考 |
| 小型機 | SR22、B350、HDJT、DHC8 | 過去3年間で発着実績ある機材 |
| 中・大・超大型機 | A320、B787、A350 | 定期便として就航している機材 |
| 回転翼機 | R22、B212、S61 | 過去3年間で発着実績ある機材 |
| 滑空機 |  | 当空港では想定しない |

２．重機等並びに要員リスト

1. 重機等リスト

空港内外で航行不能航空機撤去に使用可能である(クレーン(レッカー)車、スリングロープ、台車、敷板等のリストを記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 |  |
| 場所 |  |
| 機材提供先 |  |
| 搬入方法•経路等 |  |
| 時間(目安) |  |
| その他 |  |

空港外から大型機材を搬入する際には、当該業者の所在地から空港への搬入ルートを示す図及び空港内の搬入ルート（空港内を滑走路両端側、中央付近等とエリア分けしてそこへの搬入ルート、敷板が必要な場所等を把握しておくこと）を示す図を準備すること。

基本的にクレーン等の重機運用会社がこれまでも通行許可等を取得しているので、そのノウハウを活かすことがよいと考えています。　まずは空港にクレーン運搬したことがない会社を調査し、当該社と調整することが重要であると考えます。

周辺空港と共有する撤去機材、他空港管理者が所有する撤去機材でレンタル可能な機材についてリスト化しておくこと。

1. 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名 | 事業内容及び協力可能な作業 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数

協力が得られるか否かは状況によると考えられるので最大数と条件等を把握すること。

パイロット、整備士等の資格所有者についても参考として把握すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３. 撤去作業に関する方法

作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 |  |  |  |
| 航行不能航空機の状況調査 |  | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液依の流出)•燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃)•機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認•重量及び重心位置の確認 |  |
| リカバリーキット等の使用可否判断 |  |  |  |
| 重機等・人員の手配又はリカバリーキットの手配 |  |  |  |
| 重量軽減の調整 |  | •燃料等抜き取り•郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろし |  |
| 関係機関との調整 |  | •撤去に必要な行政手続等 |  |
| 重機等の搬入又はリカバリーキットの搬入 |  | •移動手段 |  |
| 航空燃料等 抜き取り |  |  |  |
| 郵便物、手荷物、貨物 等取り下ろし |  |  |  |
| 機体の保護 |  | •機体部品脱落防止及びエン ジンの保護 |  |
| 撤去作業 |  | •機体の安定化(水平化) •機体の持ち上げ(リフティング) |  |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) |  |  |  |
| 機体のけん引 |  | •けん引又はウィンチ•移動式トレーラーによる移動 |  |
| 路面清掃等 |  |  |  |
| 合計所要時間 |  |

４. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法（国内・国際）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者 | 抜き取り方法 | 連絡先 |
|  |  |  |
|  |  |  |

* 消防機関を含む関係機関との連絡調整(危険物を取り扱う取扱所等）及び抜き取った燃料の処理方法等を含めること。
* 外航機の場合の抜き取り燃料の処置について税関と調整した結果を含めること

５.その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機材サイズ | 一時保管場所候補 | 保管条件等 |
| 大型機 | 空港内空き地〇〇 | デボック、リカバリーで短期間の場合は夜間駐機用スポット〇、それ以上であれば、空港内空き地〇〇とする。 |
| 中型機 | 　同上 | 　同上 |
| 小型機 | 使用事業者ハンガー小型機用スポット〇 | 基本的に使用事業者ハンガーだが不可能な場合には小型機用スポット〇とする。 |

## 同意書

特定の空港（ダイバート先空港含む。ただし、通常想定していないダイバート先空港を除く）を通常使用する航空運送事業者等に対しては、事前の調整及び運航者撤去作業計画の提出を前提として、以下の（１）事業者向け同意書（案）の使用を想定します。また、同意書の内容については、各空港管理者及び運航者等との調整に基づき、適宜、内容について調整する必要があります。

なお、通常想定していないダイバート先空港の空港管理者は、航空運送事業者等が急きょ当該空港を使用することとなった場合は、着陸後速やかに提出させることが必要です。

一方、前項にて言及した個人・その他会社などが使用する空港において、航空機の撤去能力を有しない運航者等に対しては、空港管理者があらかじめ用意した運航者撤去作業計画を使用することを前提として、以下の（２）個人・その他会社用同意書（案）の提出を求めることを想定します。

なお、個人機等について機体の所有者がフライトクラブ等による共同所有の場合などは、機体毎に代表者から包括的に受け取ることも可能です。以下の（３）は運航者等が撤去作業を実施するものの、空港管理者及び撤去作業関係者に撤去支援を求める場合を想定しています。

※空港管理者において既に同意書の提出（オンライン含む）を求めている場合には、運航者等に応じて（１）又は（２）の記載事項を網羅し、必要に応じて（３）の記載事項を網羅するよう追記してください。

### （１）事業者向け同意書（案）

航行不能航空機の撤去作業に関する同意書（案）

〇〇空港の使用に際して、航空機が滑走路上等において航行不能の状態に陥った場合の対応について、以下の事項に同意します。

* + - 1. 原則として、航行不能航空機の撤去又は移動（以下「撤去等」という。）は運航者又は所有者(以下「運航者等」という。)の責任により行うこと。また、撤去等については空港運用への影響を考慮し、速やかに実施すること。
			2. 撤去等については、あらかじめ空港管理者と調整し提出した「運航者撤去作業計画」に基づき行うこと。
			3. 撤去作業の見通し等に関する情報について、速やかに空港管理者等関係者に通知すること。
			4. 上記の他、航空機撤去に必要な事項について、空港管理者又は空港管理者が指名する撤去作業調整者の指示に従うこと。
			5. 撤去等に関連して生じた費用（撤去した航空機を保管（借り置き）する土地や施設の使用料、空港機能に損害を生じた場合の現状復帰に係る経費等を含む）について負担することとし、空港管理者の指定する期日までに指定の方法により支払うこと。
			6. 運航者等は、必要に応じ撤去作業の全部又は一部を空港管理者に依頼することができるが、その場合は以下の事項に同意すること。
1. 空港管理者が撤去等を行う場合は、第三者に撤去作業や資機材の提供及び人員の手配を依頼することがあること。
2. 空港管理者が行った撤去作業並びに撤去に使用した資機材等の使用により生じた費用(機材借上賃、機材損料、役務費、運搬費等を含む)について負担することとし、空港管理者が指示する方法により支払うこと。なお、空港管理者は立替払いしないことを基本とする。
3. 空港管理者が行った撤去作業によりやむを得ず生じた損害については、一切の請求を行わないこと。
4. 空港管理者が行った撤去作業により負傷者が発生した場合における運航者等に対する損害賠償請求を妨げないこと。
5. 運航者等は撤去作業を空港管理者に依頼する場合においても、最善の協力を行うこと。
	* + 1. 上記の履行について、運航者等が撤去等の見通しを立てるまでに相当の時間を要するなど、滞留旅客や気象状況等を総合的に考慮し、空港運用に甚大な影響を及ぼすと空港管理者が判断した場合には、運航者等からの依頼によらず空港管理者が運航者等に通告した上で、撤去等を行う場合があること。なお、その場合に生じる費用負担等については上記６．に従う。
			2. 上記事項の履行に際して障害が生じないよう、運航者等は必要に応じ、あらかじめ保険会社との間で調整を行うこと。
			3. 空港管理者が運航者等による本同意書の履行に疑義があると判断した場合には、当該運航者等に対して空港の使用の停止その他必要な措置がとられること。
			4. 本同意書に定めのない事項又は本同意書の解釈について疑義が生じた場合は、誠意をもって協議に応じ、速やかに解決を図ること。

年　　　　月　　　　日

運航者等名

署名:

### （２）個人・その他会社向け同意書（案）

航行不能航空機の撤去作業に関する同意書（案）

運航中の航空機が何等かの事情により空港内において航行不能となった場合、当該航空機を空港の運用に影響を及ぼさない場所へ速やかに撤去又は移動（以下、「撤去等」という。）する責任は、運航者又は当該機の所有者（以下「運航者等」という。）がこれを行う責務を有していることを確認すると共に、当該責務の全部又は一部を果たせない場合に備え、あらかじめ以下の事項に同意します。

1. **空港管理者による航行不能航空機の撤去又は移動について**

航空機が滑走路上等において航行不能の状態に陥ったことにより空港の運用に支障を及ぼしている場合において、運航者等として、当該機の撤去等を自ら行う能力を有しないことが明らかであると空港管理者が判断した場合には、空港管理者が、当該機を空港運用の妨げとならない場所まで撤去させる又は移動させること。また、その場合は以下の事項を承諾します。

（ア） 空港管理者が撤去等を行う場合は、第三者に撤去作業や資機材の提供及び人員の手配を依頼することがあること。

（イ） 空港管理者が行った撤去作業費用、撤去に使用した資機材等の使用により生じた費用(機材借上賃、機材損料、役務費、運搬費等を含む)及び撤去等に関連して生じた費用（撤去した航空機を保管（借り置き）する土地や施設の使用料、空港機能に損害を生じた場合の現状復帰に係る経費等を含む）について負担することとし、空港管理者の指定する期日までに指定の方法により支払うこと。

1. **空港管理者が行う撤去作業の方法**

撤去作業は空港管理者があらかじめ作成した撤去計画により行われること。

1. **免責**

（ア） 空港管理者が行った撤去作業によりやむをえず生じた損害については、一切の請求を行わないこと。

（イ） 空港管理者が行った撤去作業により負傷者が発生した場合における運航者等に対する損害賠償請求を妨げないこと。

1. **保険会社との調整**

上記事項の履行に際して障害が生じないよう、必要に応じて、あらかじめ保険会社との間で調整を行うこと。

1. **本同意書の履行に疑義を生じた場合の措置**

空港管理者は、運航者等による本同意書の履行に疑義が生じた場合には、当該運航者等に対して空港の使用の停止その他必要な措置がとられること。

**（６）協議**

本同意書に定めのない事項又は本同意書の解釈について疑義が生じた場合は、誠意をもって協議に応じ、速やかに解決を図ること。

　年　　　月　　　日

運航者等

所属・代表者名

住所

電話番号

E-mail

署名:

（３）空港管理者及び撤去作業関係者が提供し、又は撤去作業支援に使用する資機材に係る同意書（案）

航行不能航空機の撤去作業に関する同意書（案）

本同意書は、航行不能航空機の撤去作業に使用する資機材に関する責任の所在を明確にし、航行不能航空機の運航者又は所有者（以下「運航者等」という。）、○○空港内の撤去作業関係者及び空港管理者が相互に合意したことを示すものとする。

１．航行不能航空機の撤去作業に使用する資機材について

（１）空港管理者が所有する資機材は以下のとおり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機材名称 | 保有事業者 | 資機材リストNo | 使用方法 | 費用の目安 | 式数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |  |

(2)撤去作業関係者が有する資機材は以下のとおり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機材名称 | 保有事業者 | 資機材リストNo | 使用方法 | 費用の目安 | 式数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |  |

２．撤去作業の内容に応じた人員の応援等について

空港管理者は依頼に基づき、撤去作業の種類に応じて、以下の人員の手配を行うものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作業内容 | 所属 | 人数 |
| ① | 資機材•作業員(運搬•誘導•監視) |  |  |
| ② | 養生(地盤補強、燃料抜き取り) |  |  |
| ③ | 移動準備(玉掛け、ジャッキアップ、台車設置等) |  |  |
| ④ | 移動作業(かく座場所～ー時駐機場所) |  |  |
| ⑤ | 後処理(路面清掃、機材片付け) |  |  |

３．資機材の使用に関する免責事項について

　　①使用する資機材を毀損させた場合は、運航者等の責において、空港管理者の指定する方法で弁済すること。

　　②資機材を使用したことにより航空機に新たな損傷等（故意によるものを除く）を受けた場合の修理費は、運航者等が負担すること。

　　③資機材を使用したことにより空港管理者又は撤去作業関係者に負傷者が発生した場合における運航者等に対する損害賠償請求を妨げないこと。

４．資機材の使用について

　　①運航者等又は撤去作業関係者は、１．の資機材を使用し、航行不能航空機撤去作業を行う。

②空港管理者は、資機材の使用に関して運航者等又は撤去作業関係者を監視し、必要に応じて助言を行う。

上記すべての事項に同意します。

運航者等

所属・代表者名

住所

電話番号

メールアドレス

年月日

署名：

撤去作業関係者

所属・代表者名

住所

電話番号

メールアドレス

年月日

署名：

○○空港事務所

所属・代表者名

住所

電話番号

メールアドレス

年月日

署名：